

事務 事業名	コード1	23700	経営所得安定対策推進事業	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	農水産課					
	コード2				☐ 新市建設計画	所属班	振興班					
施策 体系	施策の展開	1	農水産業の振興		☐ 総合戦略	電話番号	68-1175	内線	242			
					☐ 復興計画	予算科目	会計			款	項	目
					☐ 定住自立圏構想	一般会計			6	1	3	
					☐ 行政改革アクションプラン	根拠 法令	経営所得安定対策等推進事業実施要綱 経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱 千葉県直接支払推進事業費交付要綱					
☐ 主要事業												
☐ 簡易評価												

1 現状把握(Do)

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 22 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	旭市農業再生協議会に対して、経営所得安定対策推進事業補助金を交付する。 旭市農業再生協議会の事務局として、経営所得安定対策及び水田利用の直接支払交付金の実施に係る推進活動や要件確認を行う。 【業務の流れ】 説明会の開催、普及広報資料の作成・配布、営農計画書及び申請書類等の回収・取りまとめ・保管、対象作物の作付面積等の確認事務、農業者情報のシステム入力・集計事務、荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動、農業者の水田情報等の収集・整理事務、補助金関係事務

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	単位	(決算)	(決算)	(決算)	(計画)	
1.経営所得安定対策推進事業補助金	3,344	経営所得安定対策推進事業補助金	千円	2,930	3,171	3,344	3,500	
	0		千円					
	0		千円					
	0		千円					
	0		千円					
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円	事業費計 (A)					
1.国庫支出金	0		千円	2,930	3,171	3,344	3,500	
2.都道府県支出金	3,344	千葉県直接支払推進事業費交付金	千円	2,930	3,171	3,344	3,500	
3.地方債	0		千円					
4.その他	0		千円					
前年度比増減理由:制度上、必要書類が増えたことによる通信費の増額。			千円	0	0	0	0	
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間	人件費計 (B)					
1人×8h×5日×50週=2,000h			人	3,00	3,00	3,00	3,00	
2人×8h×2日×50週=1,600h			時間	3,600	3,600	3,600	3,600	
計3,600h			千円	13,680	13,680	13,680	13,680	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	16,610	16,851	17,024	17,180

事業費 費目内訳	1. 経営所得安定対策推進事業補助金	千円	2,930	3,171	3,344	3,500		
		千円						
		千円						
		千円						
		千円						
事業費 財源	事業費計 (A)	千円	2,930	3,171	3,344	3,500		
	1. 国庫支出金	千円						
	2. 都道府県支出金	千円	2,930	3,171	3,344	3,500		
	3. 地方債	千円						
	4. その他	千円						
人件費	5. 一般財源	千円	0	0	0	0		
	正規職員従事人数	人	3,00	3,00	3,00	3,00		
	延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600		
			人件費計 (B)	千円	13,680	13,680	13,680	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	16,610	16,851	17,024	17,180

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) 説明会の開催、普及広報資料の作成・配布、営農計画書及び申請書類等の回収・整理・保管、対象作物の作付面積等の確認事務、農業者情報のシステム入力・集計事務、荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動、農業者の水田情報等の収集・整理事務	ア 説明会開催回数	回	4	4	2	2
目的	27年度計画(27年度に計画している主な活動) 説明会の開催、普及広報資料の作成・配布、営農計画書及び申請書類等の回収・整理・保管、対象作物の作付面積等の確認事務、農業者情報のシステム入力・集計事務、荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動、農業者の水田情報等の収集・整理事務	イ 説明会参加人数	人	70	74	71	80
		ウ 経営所得安定対策等交付金申請書の送付数	通	-	3,948	3,915	3,447
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	水稻農家	ア 水稻農家数	戸	4,029	4,013	3,981	3,937
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	主食用水稻の作付けを減らすこと	ア 主食用米過剰生産面積	ha	827	1,024	1,114	1,000
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ 主食用米過剰生産数量	トン	4,631	5,727	6,159	5,455
	農業者、水産業者が経営所得が安定する	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
上位目的		ア 市内における農業所得者一人当たりの平均所得	千円	3,555	3,761	3,602	3,761
		()					

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
米の需給調整と販売価格が生産費を下回る赤字状態が続いている稲作経営の維持・安定を図るため。	新たな「食料・農業・農村基本計画」が平成27年3月に閣議決定され、飼料用米等の生産の拡大が進められている(平成37年の生産目標を現在の10倍の110万トンに設定)。	・(耕種農家より)「26年は米価が下落したため、飼料用米を作付けした場合には他の農家よりも多くの収入が得られた」「提出書類が多いため混乱する。」「国の支援政策の継続性に不安を感じる。」「助成金が振り込まれるのが遅い。」 ・(畜産農家より)「検査体制をもっと整備してほしい」「もし輸入とうもろこしの価格が国内産飼料用米よりも下落すれば、輸入飼料を使わざるを得ない」 ・(流通業者より)「主食用米と飼料用米専用品種のコンタミが心配。」

事務事業名	経営所得安定対策推進事業	課名	農水産課	班名	振興班
-------	--------------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 農業経営の安定と持続的な発展のために必要である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 国の政策との整合性が図られている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 米の需給調整をするためには転作作物の作付けに対する助成が必要となる。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 主食用米の作付が生産目標値の約260%超過の状態であり、更なる転作への推進は必要である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 湿田地帯である旭市でも取り組みやすい飼料用米に特化する。さらに飼料用米専用品種の取組を推進し、成果向上を図る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 飼料用作物等の転作作物は販売代金が少ないため、国・県・市の助成がなければ推進できない。また、米の需給調整も進まなくなる。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 米の需給調整を推進するためには、水稻農家への広報活動は欠かせない。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 農家との直接的なやり取りが多いため、臨時職員の委託には向かない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 主食用水稻を需給調整の目標面積以下にし、転作作物を作付けした農業者に対して一律に助成している。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	旭市は畜産が盛んであり、市内畜産農家との連携が可能なことから、飼料用米の受け入れ体制は整っている。そこで、耕種農家に対して、所得向上のためには飼料用米の取組が必要だということを理解してもらい、耕畜が一体となった米の需給調整を図っていきたい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3)改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																							
			削減	維持	増加																					
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
(2)改革改善案について※いつまでに、なにを、どうするのか？ いつまでに なにを、どうするのか？ 平成28年3月末まで①申請書類に煩雑さを感じている農家が多いため、申請スケジュール及び必要書類一覧などを作成し、可能な限り簡素化する。②多くの農家が抱えている、支援政策の不安感を払拭させる。																										

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

- ①特になし。
 ②支援政策の継続性に不安を抱いている耕種農家に対しては、新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、支援継続が明記されていることを周知させる。また、飼料用米に安心して取り組んでもらうために、生産者が経営判断し易いよう、飼料用米の作付け状況や価格動向などの情報提供、助成金の概算値を生産者が自ら算出できるような支援も必要である。